

2)

地質環境長期安定性と第四紀後期日本列島の 超長期地殻安定区の提案

高橋正樹(日本大文理)・吉田英一(名古屋大院)

Long-term stability of geologic environment and proposal of super
long-term crustal stability province of Quaternary Japanese islands.

Masaki TAKAHASHI (Nihon Univ.) and Hidekazu YOSHIDA (Nagoya Univ.)

激しい地震活動、火山活動、地殻変動が生じている沈み込みプレート境界変動帯に属する日本列島においては、高レベル放射性廃棄物の地層処分は一般に困難な課題であると考えられている。地層処分の候補地としては、少なくとも今後 10 万年～100 万年程度といった長期間にわたって、地質環境の長期安定性が保たれる場所を選ぶ必要があるとされる。したがって、処分場候補地としては、今後 10 万年間～100 万年間程度、(1) マグマや活断層の直撃を受ける可能性のある場所や、(2) 急速な隆起侵食によって短時間に地表に露出するような場所、は避けなければならない。

第四紀の日本列島は、千島海溝、日本海溝、伊豆小笠原海溝から沈み込む、年代が古く冷たくて重い沈み込み速度の速い海洋リソスフェアからなる太平洋プレートの沈み込みシステムと、駿河トラフ、南海トラフから沈み込む、年代が若く暖かくて浮揚性の沈み込み速度がおそい縁海リソスフェアからなるフィリピン海プレートの沈み込みシステムからなる。

太平洋プレートは沈み込み速度が速く長期にわたって安定した定常的沈み込みシステムを形成するが、太平洋プレートの屈曲点において、千島弧が本州弧に、伊豆小笠原弧が本州弧に、それぞれ衝突しており、きわめて変形速度の大きな衝突テクトニクス場を形成している。また、沈み込みによって、火山フロントがきわめて明瞭な東日本火山帯が形成されている。

フィリピン海プレートは、浮揚性で沈み込み角度が浅く、沈み込み速度がおそい。また、沈み込みスラブが複数のセグメントに分かれて大きく変形しており、相対的に安定度が悪い。フィリピン海プレートの屈

曲点において、南九州では九州パラオ海嶺が西南本州弧に「衝突」しており、拡大する地溝帯を伴う不安定なテクトニクス場を形成している。また、中部九州～中国地方では、火山フロントが明瞭でない。

ここでは、変動帯である日本列島を、地質環境の超長期安定性の基準、すなわち(a) 火山活動や(b) 地殻熱流量そして(c) 活断層の分布密度の広がり (d) 地殻変動の変形速度や(e) 隆起速度といった指標に基づいて、(1) 超長期安定性の最も低い地域(地域 A)、(2) 超長期安定性が低い地域(地域 B)、(3) 超長期安定性がやや高い地域(地域 C)、(4) 超長期安定性が最も高い地域(地域 D)といった、いくつかの「超長期地殻安定区」に定性的に区分する試みを行った。

地域 A は最も地殻変動の変形速度が高い地域である島弧・島弧衝突地域で、九州パラオ海嶺が西南日本弧に衝突している南部九州、伊豆小笠原弧が本州弧に衝突している伊豆半島周辺地域、千島弧が本州弧と衝突している北海道東部地域などが挙げられる。また、火山が密集する東日本や九州の火山フロント沿いの地域もこれに相当する。海域では、日本海盆と東北日本弧との収束境界である日本海東縁地域もこれにあたる。地域 B は、東北日本の背弧側地域や中部地方、近畿北部～中国地方、九州の背弧側地域などが相当する。中部地方は、地域 A としてもおかしくはない。地域 C は西南日本外帯の海洋側の地域、最も超長期安定性の高い地域 D は、東北日本の火山フロントから海洋側の地域となる。東北日本では、火山フロントが超長期にわたって安定であり、これらの地域には火山活動は存在せず、地殻熱流量も低い。また、活断層の分布密度も比較的小さく、そして地殻の隆起速度も大きくはない。

超長期安定性の高い地域 D、とりわけ北上山地および阿武隈高原の中北部海岸地域等は、変動帯である日本列島の中でも地層処分候補地としての適地と考えられる。

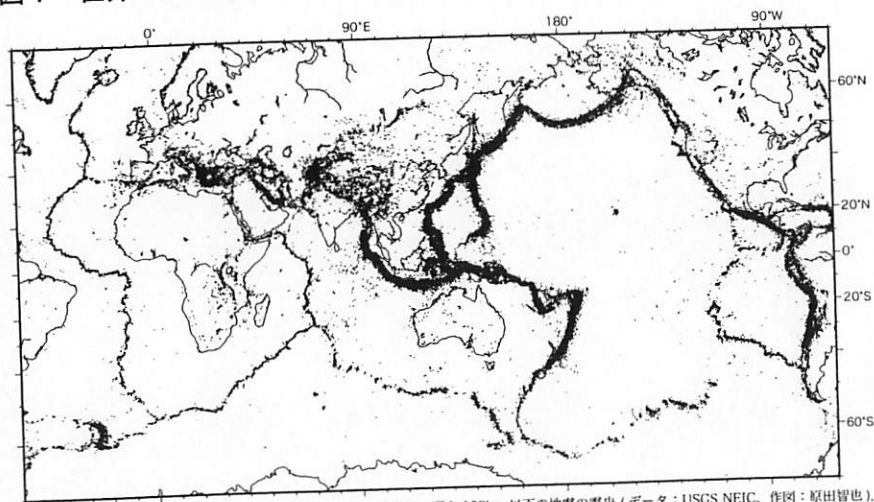
「高レベル放射性廃棄物の最終処分について」日本学術協会の対国発行
変動帯の日本列島で高レベル放射性廃棄物地層処分の適地を選定できるか：地震現象の観点から

2. 「地質環境の長期安定性」という誤解

地層処分に適した地質環境が日本にも広く存在するという前述の「第2次取りまとめ」の結論は、日本列島が世界有数の変動帯で全国いたるところで地震が起こること（図1、図2）から考えて、きわめて疑問である。

日本で地層処分が可能だという論では、「地質環境の長期安定性」という言葉がよく使われる。しかし、この言葉（概念）は、本節で説明するような地震の影響というダイナミックな現象の長期的累積を見失わせる恐れがある。すなわち、地中のダイナミックな変動のくり返しを内包しながら長期的に安定しているのであって、後述の地下の歪み・応力変化と流体移

図1 世界の地震活動 石橋 (2012)²³の巻頭図による。

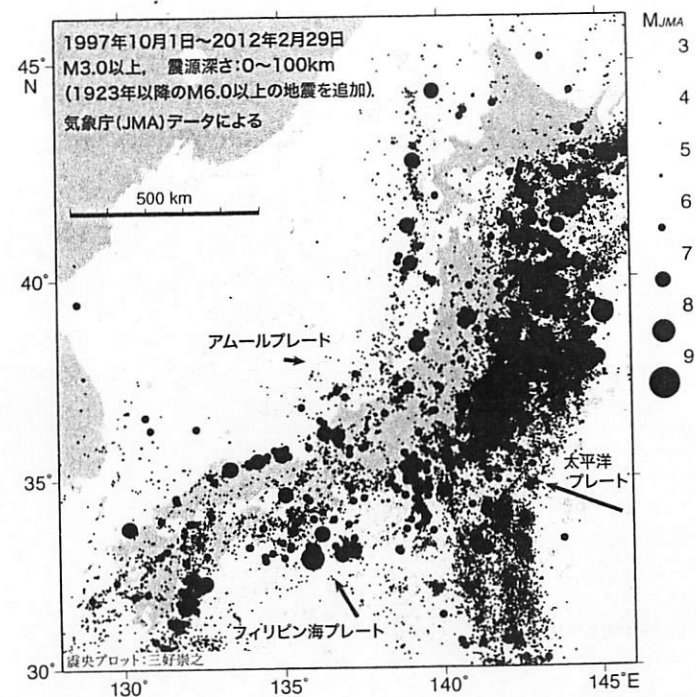


1990年1月1日～2011年6月30日、マグニチュード4.0以上、深さ100km以下の地震の震央（データ：USGS NEIC、作図：原田智也）。

動などは、明瞭な地質現象としては残らないと思われるからである（断層運動そのものや地震性地形変動などは痕跡が残るが）。「第2次取りまとめ」は、地震・断層活動の記録が残されている地質や地形を調査するという立場で、地震現象を静的にしかみていない。

別の観点からいうと、日本列島では過去数十万年間ほぼ安定した地殻応力状態が持続し、活断層密集地帯とそうでない地域が分かれているように見えるが、地殻運動は歴史現象なので、変動帯においては、一方向への緩慢な変化が時に急激な断層活動などで顕在化する。とくに地下の地震発生のダイナミクスは、大局的に一定の応力場のもとでも局所的な変化を伴い、活断層が存在しない場所で未成熟な亀裂系が大地震を起こすことが十分考

図2 日本列島付近の地震活動 石橋 (2015)²⁴の図2による。



えられる（その結果、新たな活断層が生成することもあると思われる）。地震・断層活動の影響を被らない地域がわが国に広く存在するかどうかを論証するためには、地震発生機構に関するいっそうの基礎研究が必要である。

活断層がなくても大地震は起こる

日本列島で地層処分が可能だという考えは、活断層だけが地震を起こす、日本の主要な活断層は概ね把握されている、処分場候補地で詳細な調査すれば未知の断層も確認できる、という考え方に立ち、地震の起こらない場所が広く存在すると主張する。しかし、この見解は根本的に誤りである。

日本列島の上部地殻（深さ15～20kmより浅い部分）には大小無数の割れ目・亀裂・弱面・断層面がある。それらが単独に、あるいは繋がって、ズレ破壊（面の両側の岩盤が急激に逆向きにズレ動く破壊）をするのが地震である。破壊面をその地震の震源断層面というが、その大小が地震の規模（マグニチュード、M）の大小である。非常に大きかについて、震源断層面の長さが50mならM1、500mならM3、5kmならM5、50kmならM7、500kmならM9となる（幅は一般に長さの1/3程度）。そして、日本列島全域と周辺海域で例えば約350年間に、M1以上の地震は2億個、M6以上は2千個、M7以上は200個、M8以上は20個、M9以上は2個発生する。これは概数だが、1965～99年のM5.0～8.2の地震の観測データ⁹にもとづいている（その範囲外は後述のグーテンベルク-リヒターの法則に従って外挿）。

陸域の上部地殻でM7程度以上の地震が起こると、震源断層面のズレが地表に顔を出して「地表地震断層」を生ずることが多い。「活断層」というのは、最近数10万年間に地下の同じ場所で大震がくり返し発生し、地表地震断層が何度も現れて累積して、地表付近で断層として認識できるものを指す（地表の明瞭な断層線だけではなく「撓曲崖」も含む）。さらに弾性波探査などによって地表下に確認されるものも含む）。当然そこで

は将来も地震が起きると予想される。

しかし、震源断層面が地表に顔を出さず（地表地震断層が生じず）、活断層が形成されない場合も少なくない。その場合は、活断層が認識されていないのにM6～7クラスの地震も起きることになる。

その実例として2000年鳥取県西部地震（M7.3）がある。2014年4月13日の淡路島の地震（M6.3）も同様だが、報道では「未知の活断層で地震発生」と言われることが多かった¹⁰。しかし、活断層は「見えてこそその活断層」であり、「活断層がなくても大きな地震が起こる」と認識すること根本的に重要である。（活断層の捉え方や言い回しに関しては、残念ながら専門家の間にも混乱がみられる）

活断層が少ないとされる東北日本外帯（火山が南北に連なっている脊梁山地より太平洋側）の北上山地・阿武隈山地や、西南日本外帯（四国北部～紀伊半島をほぼ東西に走る中央構造線より太平洋側）の四国山地などでも、微小地震は定常的に発生している。ある領域で例えばM4の地震が1年に平均1個起これば、10万年間には10万個起こり、グーテンベルク-リヒターの法則（地震発生に関する普遍的な経験則で、一定の範囲と期間では、地震発生数はMが1小さくなると約10倍増えるというもの）に従えばM7の地震が約100個起こる。地表で活断層が認められなくても、前項で述べたメカニズムによって、かなりの数の未成熟の亀裂系が、10万年間に当該領域内のあちこちで大地震を起こすと考えたほうがよいと思われるのだ。現実には、地震観測データが存在する最近わずか130年間程度でも、北上山地付近で1931年にM6.5、阿武隈山地付近で1956年にM6.0、徳島県で1955年にM6.4などの被害地震が発生しており、10万年間にはこれら外帯でもM7クラスの大地震が何回か起こりうることを示唆している。

高橋・吉田（2012）¹¹は、火山活動・地殻熱流量・活断層分布密度・地殻変動速度などの考察から、北上山地および阿武隈高原の中北部海岸地域は、変動帯である日本列島の中でも地質環境の超長期安定性が最も高いと

して、地層処分場候補地として適地だと述べた。しかし、上述のことと次項で説明することを含めて、地震現象についての考慮が欠けていると言わざるをえない。

地震が地層処分場に及ぼす影響

「第2次取りまとめ」では、地震が地層処分場に及ぼす影響に関して、断層のズレ、地下水特性の変化、地震動（揺れ）だけを考えているが、それでは不十分で不適切である。

地震の影響としては、震源断層面のズレの直撃、地震動、広範囲に及ぶ岩盤の歪み（変形）と応力（一般的には単位面積あたりの力）だが、今の場合は、上部地殻のいたるところに働いている力）の変化、の三つを考える必要がある。

第一のズレの直撃は、活断層の有無にかかわらず、処分場直近で想定外のM6～7の地震が発生して人工バリアと天然バリアに破断・擾乱を与えれば、放射性核種の閉じ込め機能が低下する恐れがあるだろう。

第二の地震動に関しては、一般論として同じ地点の地表に比べて地下の揺れが弱いことは確かである。しかし、M7～9の地震がある程度近くで起これば、処分場が強い振動を受けるのは確実で、埋め戻しの出来栄などによっては、人工バリアと周辺岩盤の揺れ方の違いによる多重バリアシステムの性能変化などが生じるかもしれない¹²。

第三の歪み・応力の変化は、地震が発生すれば理論的に必ず広範囲で生ずる現象であって、地震のたびに実証もされている。これによって、日本列島の岩盤のいたるところに存在する大小無数の割れ目（多かれ少なかれ水を含む）が閉じたり開いたりズレたりして地下水の移動が生ずる可能性がある（地震動が影響する場合もある）。地震の規模（M）、処分場との距離や位置関係（断層のズレ方による方位特性がある）などによって違いますが、M8～9の巨大地震であれば100～500km以上遠方でも影響がある。現に、2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震（M9.0）によって広域で井戸の

水位変化などが認められ、同年4月11日の福島県浜通りの地震（M7.0；前者による誘発地震）では周辺一帯で温泉の湧出量や水質の顕著な変化（新たな湧出を含む）が生じて3年以上続いている¹³。「第2次取りまとめ」以来、地震による地下水の変化は一時的とされてきたが、けっしてそうとは限らず、複雑な水理特性の変化や地下水流動が生じる場合があることは確実であろう。

なお、第二と第三の問題は、活断層とは無関係な海洋底の大地震や深い大地震がやや遠方で発生しても起こりうることである。

一般に、大地震が起こると周辺のかなり広い範囲で無数の余震、誘発地震、続発地震¹⁴が発生する。処分場から100kmくらい離れた場所でもM8クラスの内陸地震のズレ破壊が開始した場合でも、震源断層面の広がり具合によっては処分場直近でM6～7クラスの地震が誘発される可能性を否定できない。

今後10万年程度の超長期を考えれば、以上の影響が地震の規模や距離・方位に応じて処分場にくり返し作用し、多重バリアシステムの性能が段階的に変化し、地下水流動特性がたびたび揺らいで、放射性核種が徐々に（段階的に）溶出し、移動して、累積結果として地表に達することもありうると考えられる。

変化の向きは、地下水による放射性核種の溶出・移動を促進する場合だけでなく、抑制する場合もあるだろう。しかし、累積結果として安全性を損なう要因になると考えるべきである。仮に今、日本列島で最良の地下環境特性の地点を選べたとしても、その特性が何万年間も変化しないかどうかは、少なくとも数100年以上も観測・調査を続けて、大地震による歪み・応力変化の複数のパターンを経験してみなければ実証できないのである。

以上のような状況こそが変動帯の実際の姿である。活断層を避ければ大丈夫とか、地質環境が長期的に安定している場所が広く存在するとか、けっして言えない。

高レベル放射性廃棄物の処分について

平成24年（2012年）9月11日

日 本 学 術 会 議

この回答は、日本学術会議高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会が中心となり審議を行ったものである。

日本学術会議高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会

委員長	今田 高俊	(第一部会員)	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
副委員長	山地 憲治	(第三部会員)	公益財団法人地球環境産業技術研究機構 (RITE) 理事・研究所長
幹事	柴田 徳思	(連携会員)	株式会社千代田テクノ大洗研究所研究主幹
幹事	船橋 晴俊	(連携会員)	法政大学社会学部教授
	入倉 孝次郎	(連携会員)	京都大学名誉教授・愛知工業大学客員教授
	小澤 隆一	(連携会員)	東京慈恵会医科大学教授
	小野 耕二	(連携会員)	名古屋大学大学院法学研究科教授
	唐木 英明	(連携会員)	倉敷芸術科学大学学長
	斎藤 成也	(第二部会員)	情報・システム研究機構国立遺伝学研究所集団遺伝研究部門教授
	桜井 万里子	(連携会員)	東京大学名誉教授
	千木良 雅弘	(連携会員)	京都大学防災研究所教授
	中西 友子	(連携会員)	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
	濱田 政則	(連携会員)	早稲田大学理工学術院社会環境工学科教授
	矢川 元基	(連携会員)	東洋大学計算力学研究センターセンター長・教授
	長谷川 公一	(特任連携会員)	東北大学大学院文学研究科教授
	清水 修二	(特任連携会員)	福島大学経済経営学類教授

本件の作成に当たっては、以下の職員が事務を担当した。

事務	石原 祐志	参事官 (審議第二担当)
	齋田 豊	参事官 (審議第二担当) 付参事官補佐
	増永 俊一	参事官 (審議第二担当) 付専門職
	片桐 悠志	参事官 (審議第二担当) 付専門職付

調査	中島 由佳	上席学術調査員
	寿楽 浩太	学術調査員、東京電機大学未来科学部人間科学系列助教

要 旨

1 作成の背景

2010年9月、日本学術会議は、内閣府原子力委員会委員長から日本学術会議会長宛に、「高レベル放射性廃棄物の処分に関する取組みについて」と題する審議依頼を受けた。高レベル放射性廃棄物の処分に関しては、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく基本方針及び最終処分計画に沿って、関係行政機関や原子力発電環境整備機構 (NUMO) 等により、文献調査開始に向けた取組みが行われてきているが、文献調査開始に必要な自治体による応募が行われない状態が続いている。内閣府原子力委員会委員長からの依頼では、「高レベル放射性廃棄物の処分に関する取組みについての国民に対する説明や情報提供のあり方について審議」し、提言には、「地層処分施設建設地の選定へ向け、その設置可能性を調査する地域を全国公募する際、及び応募の検討を開始した地域ないし国が調査の申し入れを行った地域に対する説明や情報提供のあり方」、さらに「その活動を実施する上での平成22年度中に取りまとめられる予定のNUMOによる技術報告の役割についての意見が含まれる」ことを期待する、との主旨が述べられている。

内閣府原子力委員会委員長からの依頼を受け、第21期日本学術会議は、2010年9月16日に課題別委員会「高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会」を設置し、設置期限の2011年9月末日までに、内閣府原子力委員会に対する回答を作成することを目標とした。しかし、委員会発足から約半年後の2011年3月11日、東日本大震災が発生し、これに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、わが国では、これまでの原子力政策の問題点の検証とともに、エネルギー政策全体の総合的見直しが迫られることとなった。そこで同委員会は、このような原子力発電所事故の影響およびエネルギー政策の方向性を一定期間見守ることが必要と考え、それまでの審議を記録「中間報告書」として取りまとめ第22期の「高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会」に審議を引き継いだ。

2 現状および問題点

本回答において、「高レベル放射性廃棄物」とは、使用済み核燃料を再処理した後に排出される高レベル放射性廃棄物のみならず、仮に使用済み核燃料の全量再処理が中止され、直接処分が併せて実施されることになった場合における使用済み核燃料も含む用語として使用する。

本委員会は、依頼を受けた課題を検討するにあたって、(1) 高レベル放射性廃棄物の処分のあり方に関する合意形成がなぜ困難なのかを分析し、その上で合意形成への道を探ると同時に、日本固有の条件を勘案する、の3つの視点を採用した。その上で本委員会は、高レベル放射性廃棄物の最終処分をめぐる、社会的合意形成が極度に困難な理由として、(1) エネルギー政策・原子力政策における社会的合意の欠如のまま、高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定への合意形成を求めるといった転倒した手続き、(2) 原子力発電による受益追求に随伴する、超長期間にわたる放射性の汚染発生可能性への対処の必要性、(3)

受益圏と受苦圏の分離、の3つを挙げる。

3 提言の内容

原子力委員会委員長からの依頼である「高レベル放射性廃棄物の処分の取組みにおける国民に対する説明や情報提供のあり方についての提言のとりまとめ」に対し、本委員会は以下の6つを提言する。なお、本提言は、原子力発電をめぐる大局的政策についての合意形成に十分取組まないまま高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定という個別的課題について合意形成を求めるのは、手続き的に逆転しており手順として適切でない、という判断に立脚している。

(1) 高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策の抜本的見直し

わが国のこれまでの高レベル放射性廃棄物処分に関する政策は、2000年に制定された「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づき、NUMOをその担当者として進められてきたが、今日に至る経過を反省してみると、基本的な考え方と施策方針の見直しが不可欠である。これまでの政策枠組みが、各地で反対に遭い、行き詰まっているのは、説明の仕方の不十分さというレベルの要因に由来するのではなく、より根源的な次元の問題に由来することをしっかりと認識する必要がある。また、原子力委員会自身が2011年9月から原子力発電・核燃料サイクル総合評価を行い、使用済み核燃料の「全量再処理」という従来の方針に対する見直しを進めており、その結果もまた、高レベル放射性廃棄物の処分政策に少なからぬ変化を要請するとも考えられる。これらの問題に的確に対処するためには、従来の政策枠組みをいったん白紙に戻すくらいの覚悟を持って、見直しをすることが必要である。

(2) 科学・技術的能力の限界の認識と科学的自律性の確保

地層処分をNUMOに委託して実行しようとしているわが国の政策枠組みが行き詰まりを示している第一の理由は、超長期にわたる安全性と危険性の問題に対処するに当たっての、現時点での科学的知見の限界である。安全性と危険性に関する自然科学的、工学的な再検討にあたっては、自律性のある科学者集団（認識共同体）による、専門的で独立性を備え、疑問や批判の提出に対して開かれた議論の場を確保する必要がある。

(3) 暫定保管および総量管理を柱とした政策枠組みの再構築

これまでの政策枠組みが行き詰まりを示している第二の理由は、原子力政策に関する大局の方針についての国民的合意が欠如したまま、最終処分地選定という個別的な問題が先行して扱われてきたことである。広範な国民が納得する原子力政策の大局の方針を示すことが不可欠であり、それには、多様なステークホルダー（利害関係者）が議論と交渉のテーブルにつくための前提条件となる、高レベル放射性廃棄物の暫定保管（temporal safe storage）と総量管理の2つを柱に政策枠組みを再構築することが不可欠である。

(4) 負担の公平性に対する説得力ある政策決定手続きの必要性

これまでの政策枠組みが行き詰まりを示している第三の理由は、従来の政策枠組みが想定している廃棄物処分方式では、受益圏と受苦圏が分離するという不公平な状況をもたらすことにある。この不公平な状況に由来する批判と不満への対処として、電源三法交付金などの金銭的便益提供を中心的な政策手段とするのは適切でない。金銭的手段による誘導を主要な手段にしない形での立地選定手続きの改善が必要であり、負担の公平／不公平問題への説得力ある対処と、科学的な知見の反映を優先させる検討とを可能にする政策決定手続きが必要である。

(5) 議論の場の設置による多段階合意形成の手続きの必要性

政策決定手続きの改善のためには、広範な国民の間での問題認識の共有が必要であり、多段階の合意形成の手続きを工夫する必要がある。暫定保管と総量管理についての国民レベルでの合意を得るためには、様々なステークホルダーが参加する議論の場を多段階に設置すること、公正な立場にある第三者が議論過程をコーディネートすること、最新の科学的知見が共有認識を実現する基盤となるように議論過程を工夫すること、合意形成の程度を段階的に高めていくこと、が必要である。

(6) 問題解決には長期的な粘り強い取組みが必要であることへの認識

高レベル放射性廃棄物の処分問題は、千年・万年の時間軸で考えなければならない問題である。民主的な手続きの基本は、十分な話し合いを通して、合意形成を目指すものであるが、とりわけ高レベル放射性廃棄物の処分問題は、問題の性質からみて、時間をかけた粘り強い取組みを実現していく覚悟が必要である。限られたステークホルダーの間での合意を軸に合意形成を進め、これに当該地域への経済的な支援を組み合わせるといった手法は、かえって問題解決過程を紛糾させ、行き詰まりを生む結果になることを再確認しておく必要がある。

また、高レベル放射性廃棄物の処分問題は、その重要性と緊急性を多くの国民が認識する必要があり、長期的な取組みとして、学校教育の中で次世代を担う若者の間でも認識を高めていく努力が求められる。

5) 1986年5月日鉱探開(株)は当時の動燃事業団の要請により北上山地を対象として、航空写真およびランドサット画像を用いて高レベル廃棄物地層処分に適する地域を選定するため資料を整備している。これによると岩手県に関し地層処分のための候補地点として階上岳(青森県八戸市、岩手県種市町)、天神森(久慈市、岩泉町)、堺の神岳(岩泉町、新里村)、峠の神山(岩泉町、宮古市)、五葉山(釜石市、大船渡市、住田町)、氷上山(大船渡市、陸前高田市)が挙げられていました。この調査は28道府県を対象に行われたものである。1987年動燃からNUMO(原子力環境整備機構)に選定業務は引き継がれ、最終処分場選定は公募方式になり、これ以上の調査は行われなかった。

旧動燃が東北で行った最終処分地選定のための調査

広域調査で適地とされた場所

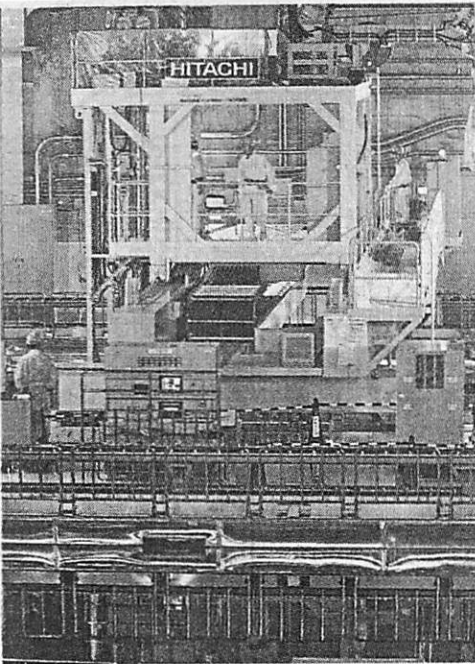
青森 岩手	① 青森県階上町、 岩手県種市町
岩手	② 久慈市、岩泉町、山形村
	③ 岩泉町、新里村
	④ 宮古市、岩泉町
	⑤ 釜石市、大船渡市、住田町
	⑥ 大船渡市、陸前高田市
宮城	⑦ 丸森町
秋田	⑧ 河辺町、阿仁町、 西木村、協和町
	⑨ 河辺町、協和町、 雄和町、西仙北町
	⑩ 雄和町、協和町、西仙北町、 大内町、南外村、神岡町
	⑪ 長井市
福島	⑫ 飯舘村、川俣町
	⑬ 原町市
	⑭ 浪江町、双葉町、大熊町
	⑮ 浪江町、双葉町、大熊町
	⑯ 都路村、川内村
	⑰ 大熊町、富岡町、川内村
	⑱ 大熊町、富岡町
	⑲ 富岡町、楡葉町
	⑳ 楡葉町
	㉑ 白河市、表郷村
	㉒ 表郷村、棚倉町
	㉓ 棚倉町、塙町
	㉔ 棚倉町、塙町
	㉕ 塙町、矢祭町



[注] 市町村名は当時

地質調査の対象となった場所

青森	① 市浦村 ② 大鰐町、平賀町、碓ヶ関村
岩手	③ 住田町 ④ 大船渡市、陸前高田市 ⑤ 江刺市、大東町
秋田	⑥ 大館市



アクティブ試験が開始され、燃料貯蔵プールで進められる作業＝31日午後、青森県六ヶ所村の日本原燃使用済み核燃料再処理工場



青森県六ヶ所村の日本原燃使用済み核燃料再処理工場で三十一日、使用済み核燃料を操業と同じ工程で処理する試験運転（アクティブ試験）が始

六ヶ所村 核燃サイクル踏み出す

再処理工場 試運転を開始

2006.3.1 六ヶ所村の核燃再処理 本県での説明会要請へ

県議会 県知事 県議 県民

県議会二月定例会は二三氏が一般質問した。青森県六ヶ所村の核燃料再処理工場が近く試運転開始するに際し、本県漁業関係者に説明する機会を設けるよう要請する」と述べた。

大宮博幸（民主・県民会）「一般質問と答弁要旨、田知事は「事業者の日本原燃に反対する」と述べた。

連記事20、21面に「同工場は三月中旬にも使用済み核燃料を用いたアクティブ試験を開始する予定。廃液が海に放出されることから、県内では三陸沿岸の漁業者らを中心に安全性への不安が高まっている。」

増田知事は「本県の水産業を守る観点から、海洋汚染は絶対あってはならない」とした上で、工場の安全性確保について「事業者が責任を持って取り組み、安全規制している国が役割を果たすのが基本」と指摘した。

日本原燃と六ヶ所村などが予定する安全協定締結を県として見守る姿勢を示し、県内で日本原燃一般質問する。

2006.3.1
2006.4.1 (1ヶ月)
増田知事の変化!

【関連記事22、23面に】再処理工場は、プルトリウムとウランを混合酸化物（MOX）燃料に加工して原発で燃やすプルサーマル計画を柱とする国の核燃料サイクル政策

安全徹底求める 増田知事

三十一日始まった日本原燃による使用済み核燃料再処理工場の試運転について、増田知事は同日、「核燃料サイクルが最終段階にきたが、安全の上にも安全に徹して慎重に進めていただきたい。特に

の中核施設。計画の不透明さや住民の不安が消えないままサイクル政策は実現に向け、大きな一歩を踏み出した。

試運転は一年五カ月の予定。事業者の日本原燃（六ヶ所村）は三十一日午後、燃料貯蔵プールから九州電力の使用済み核燃料集合体二本をクレーンで移送用台車に移動。四月一日から集合体を切

断して約四百三十トンの燃料を溶解し、機器の性能を確認、調整する。

試運転で放射性物質が大気や海に放出。原燃は「影響はない」と説明するが、隣接する岩手県の漁業者から不安の声も上がっている。

原燃の児島伊佐美社長は「開始できて大変感慨深い」と述べた。

年に着工したが燃料プールの水漏れや不正溶解で計画が度々遅れていた。

電気事業連合会は「年度末までに原燃十六十八基でプルサーマルを導入する計画だが、国は許可と地元了解がそろっていないのは佐賀県の九玄海原発3号機だけ。

6) 「地層処分事業と地域振興プランについて」 2008.9.8 地域振興構想研究会 (以下抜粋)

1. はじめに

原子力を活用して国民生活や産業活動を営んでいる日本国民にとって、高レベル放射性廃棄物等の処分事業は、必ず実行しなければならないものである。この事業は、調査・建設・操業・閉鎖等の各段階から構成され、100年以上もの長い時間を要する。このように長期間にわたる処分事業を行う地域にとっては、事業と地域とが長期にわたって相互に良い影響を与えながら、発展していくことが重要である。・・・

その際、事業が行われる地域だけではなく、周辺市町村や広く都道府県全域に及ぶ広い意味での地域振興の絵姿を打ち出すことができれば、処分事業の受容性は、より高いものとなる。

こうしたことから、総合資源エネルギー調査会原子力部会放射性廃棄物小委員会報告書中間取りまとめ「最終処分事業を推進するための取組の強化策について」(平成19年11月)においては、上述の検討を行う「地域振興構想研究会」(資源エネルギー庁電力・ガス事業部長の私的研究会)の設置が提案された。本研究会では、地域振興専門家、地方行政経験者や学識経験者等の有識者が、幅広く意見交換を行い、処分事業と共生する広い意味での地域振興の絵姿を地域振興プランの実例集として提示するとともに、その活用方法に関する提言を行うこととした。・・・

2. 省略

3. 処分事業が地域にもたらすメリット

(1) 処分事業に係る経済波及効果

【処分事業の経済波及効果】

固定資産税収	累計額	約1,600億円(約27億円/年)
地元発注額等	累計額	約7,400億円(約123億円/年)
生産誘発効果	累計額	約1.7兆円(約275億円/年)
雇用誘発効果	累計人数	延約13万人(約2,200人/年)

注) 高レベル放射性廃棄物処分施設規模4万本の場合の試算値

(2) 電源三法交付金による支援措置

① 電源三法交付金制度について

② 処分事業の交付金

Ⅰ【現行の処分事業に係る交付金制度 ※精密調査段階以降は今後制度化】

電源立地地域対策交付金(初期対策交付金相当) 【地域活性化事業、産業振興 等】 文庫調査:10億円/年(期間限度額20億円) 概要調査:20億円/年(期間限度額70億円)	市町村、都道府県 (周辺市町村を含む) 向け
原子力発電施設等立地地域特別交付金 【地域活性化事業、産業振興 等】 原則26億円(年間限度額12.6億円)	都道府県向け
電源地域振興促進事業費補助金 電源地域産業育成支援補助金 【研修事業、企業誘致支援 等】	企業向け 等
電源地域振興指導事業 【地域振興ビジョン策定支援、コンサルティング 等】	地域金融向け
広報・安全等対策交付金 【原子力広報施設整備事業 等】	都道府県向け

③ 海外の例

海外においても、処分事業が行われる地域への交付金制度を有する例がある。米国では、放射性廃棄物政策法により、処分場立地を受け入れた州に対して、年間1,000~2,000万ドル(約11~22億円)の用途を制限しない資金(3分の1は地方自治体に配分)の提供等の財政措置が規定されている。フランスでは・・・

韓国では、中・低レベル放射性廃棄物の処分事業の例であるが、特別法により、処分場を受け入れた自治体への特別支援金3,000億ウォン(約300億円)の交付及び事業者が徴収した廃棄物搬入手数料の一部配分、原子力発電事業者(韓国水力原子力株式会社)の本社の移転等を規定している。

4. 地域振興プランの実例の提示

(4) 海外の地域振興プランの実例

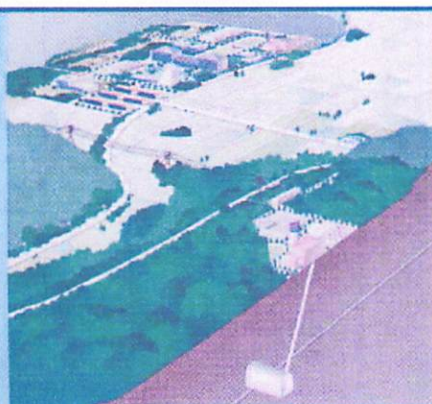
韓国では、中低レベル放射性廃棄物処分場誘致地域に、陽子加速器事業を一体として誘致し、現在建設中である。陽子加速器は、国家プロジェクトとして、生物工学、宇宙、医療等の様々な分野での研究を実施するとともに、波及効果として、科学技術、研究、産業の中核地域を形成し地域の発展に寄与する(参考事例:陽子加速器事業の誘致)。→本文6頁(図5)参照

7) 増田寛也岩手県前知事は2013.5.28 経産省総合資源エネルギー調査会 放射性廃棄物小委員会(高レベル廃棄物の最終処分場を検討する)の委員長に就任しました。その翌日の岩手日報広告です。
 気になるのは下の段の囲ったところで「放射性物質の核変換処理(短半減期化)にILCの加速器が役立つ」と述べられているところです。達増知事は2012.5.22 ILCを「核廃棄物の最終処分場に転用する考えはありません」と回答していますが、「ILCへ放射性廃棄物を持ち込まないこと」については回答がないことが心配です。しかし「立地協定などを結ぶ際には、要望の趣旨を反映されるようにしたい」との回答でした。



増田 増田寛也前岩手県知事

岩手県知事として1977年岩手県人会、95年から岩手県知事を3期、98年8月総務大臣、06年9月退任、09年4月野村組合破産所副所長、岩手県立大学客員教授。



広告

ILCを次世代へ 世界遺産の地で

岩手日報
2013.5.29

本県の北上山地(北上高地)へ、超大型加速器「国際リニアコライダー(ILC)」の誘致実現を。増田寛也前岩手県知事を講師に迎え「ILCで明日を築く」一冊、平泉は平泉町平泉の平泉ホテル武蔵で5月16日開かれました。町民有志でつくる「ILC誘致と平泉」を考える会(鈴木和博代表)が主催。約300人が参加し、誘致に向けた住みよい地域づくりやILCによる世界平和の実現を目指す決意を新たにしました。

り、岩手は非常に有力な候補地と言えます。

日本にとってILCの社会的意義の一つはアジア初の国際科学インフラの拠点になることです。約70兆円といわれる新産業分野が生まれ、応用範囲も非常に広く、8000億円かけても、はるかに大きな効果が得られます。

ILC実現に向けての動きをみると、あとは場所を選んで詳細設計に入る段階までできています。日本にとって国家の大プロジェクトですから、超党派の議論が再始動し、2月末には総理の施政方針演説の中に「世界最先端の加速器技術への挑戦」という文言を入れてもらいました。

ILCは大きな夢のある構想である一方、巨額の経費が必要なこと、から、「オール東北」で取り組むことはもちろん、候補地以外の国民にも意義をご理解いただくことが重要です。

7月の参院選後になると思いますが、国内候補地を一本化し、オールジャパンの体制を確立しなければなりません。8月末に来年度予算の概算要求で予算を

ボーイズ、配偶者の就職まで家族も含めた生活環境の整備が重視され、地域に溶け込むような形で考えなくてはなりません。我が国でも「外国人のためのから」というのではなく、生活環境の向上に取り組みは、我々自身ももっと住みやすくなります。

CERNの加速器はL型で、山手線と同じぐらいの長さ28m、筑波にも周長3.3mのものがあありますが、いろいろな研究成果が出ています。例えば、インフラ電子放射線撮影(診断)、重粒子線がん治療の技術なども加速器から発見されています。

さらに注目すべきなのはエネルギー環境分野です。我が国は福島第一原子力発電所事故と廃炉計画で大変苦しい状況です。加速器による研究が進めば将来的に、数万年にも及ぶ放射性物質の半減期を数百年まで短縮することが可能になります。最終処分場を決める難しさが相当軽減されるのではないのでしょうか。

世界平和に貢献

ILC建設は地域への経済効果が大きいことはもとより、完成すれば50年、100年という単位で使っていくことになり、夢に挑戦する次世代、次々世代を育てる非常に良い機会になります。日本は科学技術人材が枯渇しているわけですから、本来の日本の得意分野を支え

2010.12.17 高レベル放射性廃棄物シンポジウム(日本科学未来館)議事録から 増田前知事の講演後、中国新聞宮田経済部長の発言「・・・国のエネルギー政策の最先端を担う誇りという・・・大義が要るんですね。それがなくては「処分場を持ってきて下さい」とはなかなか言えません。それともう一つ明らかなメリットがないと・・・極めて極論でILCなんて書きましたが・・・これなんかセットでくると、これは世界の拠点です・・・さて、地域のあり方、受け手は、増田さんじゃないですけども・・・知事の壁がポイントになります・・・」 議事録→ http://www.jaif.or.jp/hlw/sympo-report_final110130.pdf

8) 2012.5.22 ILCについて達増知事から文書回答 (4.25 質問・要望書提出)

平成24年4月25日

岩手県知事 達増拓也 様

本県に高レベル放射性物質を持ち込まないこと・また本県を高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないための質問・要望書

【申し入れ団体】

三陸の海を放射能から守る岩手の会 (盛岡市)
岩手有機農業研究会 (岩手県)
イーハトーブ磐石を守る会世話人会 (磐石町)
無限洞 (盛岡市)

岩手県民の生命財産と健康で文化的な生活のため日頃ご尽力頂き敬意を表します。
全国の人々へ安全安心な食材を供給してきた本県の農水産物が福島第一原発事故による放出放射性物質により残念ながら汚染が見受けられるようになってしまいました。私たちの生命・生活の環境がもうこれ以上放射性物質で汚染されないよう最大限のご尽力を賜りたく、以下質問と要望をいたします。
なお質問事項につきましては 5月25日までご回答をお願いいたします。

国際リニアコライダー (以下ILC) 計画について

「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画 参考資料」(岩手県復興局 H23年8月) p49に TOHOKU 国際科学技術研究特区として「国際素粒子・エネルギー研究ゾーン、国際海洋研究ゾーン、国際防災研究ゾーン」があげられています。この中の「国際素粒子・エネルギー研究ゾーン」では ILC を誘致するとされ、その中核となる「国際素粒子・エネルギー研究所」の研究内容として「新エネルギー研究拠点、素粒子物理・物質生命科学研究拠点、国際先端医療拠点」の3拠点が上げられておりそのうち「新エネルギー研究拠点」として・超伝導加速器による未臨界 (ADS R)・放射性廃棄物処理研究 の2つが上げられていました。このことについて質問いたします。

19

質問事項	岩手県の回答	コメントなど
国際リニアコライダー (以下ILC) 計画について 「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画 参考資料」(岩手県復興局 H23年8月) p49に TOHOKU 国際科学技術研究特区として「国際素粒子・エネルギー研究ゾーン、国際海洋研究ゾーン、国際防災研究ゾーン」があげられています。この中の「国際素粒子・エネルギー研究ゾーン」では ILC を誘致するとされ、その中核となる「国際素粒子・エネルギー研究所」の研究内容として「新エネルギー研究拠点、素粒子物理・物質生命科学研究拠点、国際先端医療拠点」の3拠点が上げられておりそのうち「新エネルギー研究拠点」として・超伝導加速器による未臨界 (ADS R)・放射性廃棄物処理研究 の2つが上げられていました。このことについて質問いたします。	政推第40号平成24年5月22日 三陸の海を放射能から守る岩手の会 岩手有機農業研究会 イーハトーブ磐石を守る世話人会 無限洞 様 岩手県知事達増拓也 公印押印 国際リニアコライダーに関する質問について (回答) 平成24年4月25日付けで提出のありました「本県に高レベル放射性物質を持ち込ませないこと・また本県を高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないための質問書」について、別紙のとおり回答いたします。 担当 政策地域部施策推進室 特命課長 細越 (ほそごえ) 電話 019-629-5217 E-mail t-hosogoe@pref.iwate.jp	質問状の期限は5月25日であったが、その前に回答が届いた。 岩手県達増拓也知事名と公印が押されており県の最高責任者からの正式回答として受け止めることができる。 正式回答文書 (公印あり) は下記 http://sanriku.my.coocan.jp/120522Q&A.pdf

質問1) 超伝導加速器による未臨界(ADSR)とは具体的にどのような研究ですか。

質問1の回答: 原子炉の放射性廃棄物は、そのままでは数万年から数十万年の間、放射能を出し続けます。ADSR (Accelerator Driven Subcritical Reactor: 加速器駆動未臨界炉)は、その期間を百年から数百年と、1/100程度に縮めるための研究を行う原子炉の一種です。

技術的には中性子を廃棄物に吸収させて元素変換を行います。その中性子の発生を加速器を用いて行うものを加速器駆動型と言い、加速器で加速した陽子線をターゲットに照射して核破碎反応を起こし、それによって生成された中性子を臨界量に達しない核燃料を装荷した原子炉に照射することにより核分裂反応を起こし、エネルギーを得ます。

中性子発生用に用いる部分の加速器技術という観点では、ILC計画や他の加速器研究と共通の土台を有しますが、ILCが宇宙・素粒子の研究であるのに対し、ADSRは原子炉の廃棄物の放射能半減期の短縮が目的であり、研究機関や研究分野は異なります。

質問2) 放射性廃棄物処理研究とは具体的に何をどのように研究するのですか。

質問2の回答: ADSRは、長寿命放射線核種を安定核種又は短寿命核種に核変換することを目的に研究が進められており、それを指して「放射性廃棄物処理研究」と記述したものです。

質問3) ・超伝導加速器による未臨界(ADSR)・放射性廃棄物処理研究この2つの研究項目はいつ、どのような意図・経緯で計画に組み込まれたのですか。

質問3の回答: 「TOHOKU国際科学技術研究特区」構想の中で加速器活用の可能性のある研究分野の一つとして記述したものです。二つの研究は、本県が誘致を進めているILCによる素粒子物理研究とは関係がなく、研究施設の誘致も目指しているものではありません。

質問4) ILC建設後運用は20年と記載されています。この運用期間が終了した場合
その地下空洞の活用計画はどうなっていますか。

質問4の回答: ILC運用終了後の地下空洞の活用計画は、現時点では未定とされています。

【質問1と2】 ADSRを未臨界「炉」と回答しています。これは核分裂を臨界に達させない「原子炉」と解釈できます。ということは核燃料を原子炉に装荷することになります。

その装荷核燃料を放射性廃棄物で代換えしようとする研究のようです。研究内容として発生する核分裂エネルギーを利用する研究と長半減期の放射性廃棄物を短半減期のものに変換させる研究の二つがあるようです。

核分裂させるための中性子はILCで加速した陽子をターゲット物質に照射し発生させます。

回答の終わりに「ADSRは原子炉の廃棄物の放射能半減期の短縮が目的であり、研究機関や研究分野は異なります。」とあるが「やらない」とは書かれていない。研究機関が異なっても、ILCという特殊な装置は研究者や研究機関に開放されるものでありあいまいのままにしておくわけにはいきません。

・なぜADSR未臨界炉を未臨界と表示したのか
・地下に原子炉が出現すること ・高レベル廃棄物の持ち込み ・放射性廃棄物を分離し中性子により都合よく短半減期のものに変換できることもあるのではないか ・新たに長半減期のものができることもあるのではないか ・そもそも高レベル放射能を人が管理できるのだろうか ・新たな廃棄物を生み出すのではないかなどの疑問が湧いてきます。

【質問3・質問4】

「未臨界(炉を意図的にはずした?)と放射性廃棄物処理研究は、ILCを活用して研究できる可能性のある分野として記述した」「この研究は本県が誘致している素粒子物理研究とは関係がなく、研究施設の誘致を目指していない」との回答でした。ではなぜ国際素粒子・エネルギー研究ゾーンの三内容として上げ、書き加えるのだろうか。これは、素粒子物理研究が終了し経費負担諸国との契約が切れる20年後浮上することを見込んでのことではないのだろうか。質問4の回答はILC運用後の跡地

質問5) ILCへ放射性廃棄物を持ち込まないこと。ILC運用終了後地下跡地やさらに深部を放射性廃棄物の最終処分場に転用しないこと。この2点について国・事業主体と文書確約をするつもりはありませんか。「ない」場合はその理由をお答え下さい。(質問は以上です)	質問5の回答:核廃棄物の最終処分場に転用する考えはありません。現時点ではILC計画の事業主体が未定ですが、「文書確約」等についても、例えば「立地協定」などを結ぶ際には、要望の趣旨が十分反映されるよう検討したいと考えています。	利用は「未定」とされています。建設費を8000億円もかけてその後の計画がないとは非常に奇妙に思えます。 【質問5】 県知事から「跡地を核廃棄物の最終処分場にする考えはない」との確認がとれたことは、一安心。「文書確認等について、立地協定などに反映したい」とのことです。ただ、処分地を探しまわっている強引な国相手でありこれだけではまだ不安が残ります。しかし「放射性廃棄物を持ち込まないこと」に関しては回答に触れていません、これはそこは容認する意図が伺えます。それならそうと、情報公開するべきであり、このまま曖昧にしてはおけない問題です。 以上 (コメント:永田)
---	---	--

2. 要望書

2008年12月25日県内11市民団体により「県土を放射能汚染から守るための要望書」を遼増知事宛へ提出いたしました。その際瀬川環境部長(当時)から「本県に核廃棄物の最終処分場を受け入れる考えはない」と明快な回答をいただきました。しかし、今回東日本大震災津波復興基本計画で ILC 計画の事業主体は高エネルギー加速器研究機構 KEK と原子力研究開発機構 JAEA の一組織 J-PARC センターらしいことがわかりました。

JAEA は地層処分研究開発部門を抱えており、高レベル廃棄物の最終処分場の候補地を探している原子力環境整備機構 NUMO と密接な関係にあることがわかっています。青森県での高レベルガラス固化体の中間貯蔵期限は 50 年になっており国は最終処分地を探しまわっており、あらゆる手段を講じようとしています。加えて ILC 誘致計画の中に放射性廃棄物処理研究に関し具体的に書かれており、私たちは非常に危惧の念を持って本計画を受け止めております。

藤村修官房長官は4月5日の記者会見で、定期検査により停止中の原発の再稼働に関し、「法律などの枠組みで同意が義務付けられているわけではない」と述べ、地元の同意は必ずしも前提条件にならないとの認識を示しました。このことは最終処分場についても地元同意が不要ということを意味するのではないのでしょうか。

以上の理由とともに、未来永劫この美しい県土を放射性物質でこれ以上汚染させることのないよう ILC 建設計画段階で以下の事項を強く要望いたします。

要望1) ILC には放射性廃棄物を持ち込まないこと

要望2) ILC 跡地は放射性廃棄物の最終処分場にしないこと

要望3) 以上の要望について国・ILC事業主体と文書で確認し県民に公表すること

以上

連絡先 三陸の海を放射能から守る岩手の会
世話人 永田文夫

論点

少子高齢・人口減少社会を迎え、日本は瀕死の状態にある。とりわけ産業空洞化が進む地方の衰退は著しい。だが、国の財政が危機的状況にあり、中央からの所得再分配には頼れず、首都圏を機軸に日本全体が成長するモデルも限界にきている。地域から日本を立て直す新しい仕組みを構築しなければならない。閉じた島国の発想からの脱却が必要だろう。日本と逆に世界の人口は今後急速に増える。この活力を取り込むことを考えるべきだ。「グローバル都市」へ地方都市を変え、地方から知識立国・日本をリードした

次世代加速器の誘致



元総務相。元岩手県知事。東大公共政策大学院客員教授。日本の長期的な国家戦略を示す「日本創成会議」の座長。60歳。

増田 寛也氏

世界の力呼び込む

い。地域を開き、海外から直接、地方都市に人材を呼び込む。人の交流を通して都市としての知的価値を高めていく。様々な国籍の人々が雑居的に集まるのではなく、都市の歴史や文化を理解し地元住民とともに街づくりに参加する。地元若者が国際的な活動に自然と触れることができ、将来世界で活躍できる人材に育

州合同原子核研究機関)が持つ研究設備の次世代機である。花崗岩層地下1000mに全長30m、100トンネを掘り、超伝導加速器を配置する。素粒子研究の最先端の拠点となる。研究を支える産業の裾野も広い。加速器はがん治療装置など医療分野にも応用され、世界市場は3兆円規模といわれている。加速器

を促した放射線廃棄物の半減期短縮の研究も進んでおり、実現すれば福島第一原発の処理のあり方も大きく変わる。ILCを核に次代を担う新しい産業を集積することも期待できる。ILCは、2003年から各国が協力し世界に一つだけ建設する計画が進められてきた。世界の研究者の間では、この分野で高い技術を持つ日本の中で、岩手県北上山地と福岡・佐賀県境の背振山地が有力候補になっている。これが誘致できれば、世界から第一線の科学者が5000人、家族を含めれば1万人が来日する。この機会を活かし、ILC実現を機にグローバル都市のモデルをつくる、と

つ。そのような都市を構想する必要がある。私が経済界や労働界の代表らと構成する日本創成会議は、第一歩としてILC(国際リニアコライダー)誘致を提案した。ILCとは、先頃、ビッグス粒子発見で話題となったジュネーブ郊外にあるCERN(欧

課題は多い。第一に日本は大型国際プロジェクトの主導経験がない。国内の合意形成と諸外国の意見調整を同時に進める高度な交渉手腕が求められる。このプロセスの確立が必要で、関係省庁の連携は必須だ。都市設計も重要になる。研究設備の整備だけでは諸外国の支持は得られない。外国人が家族で安心して暮らせるよう医療・教育などの生活基盤が必要になる。生活環境への配慮に欠け、整備が遅れた筑波研究学園都市の過ちを繰り返してはならない。民間の知恵を大いに活用すべきだろう。イノベーションは人が起こす。多様な才能を世界から集め、停滞する現状を打破する。その契機となるILCの誘致を、日本の総力を結集し実現したい。

T1048243 読売新聞東京本社編集委員室 kaisetsu@yomiuri.co.jp

一切関与ができません。

日米ガイドラインと、それからたたくさんの戦争関連法案、集団的自衛権も含めた法案を同じときに発表するのにも除外です。日米ガイドラインは全く国会の関与がありませんし、日米ガイドラインを作った、まだ法律が成立していないときに国会を拘束する、あるいはするのは極めて問題だと思います。

米軍の指揮下に世界で戦争をさせてはなりません。以上を述べて、質問を終わります。

○委員長(岸本一君) 以上で補論のみは皆さんの質疑は終了いたしました。(拍手)

○委員長(岸本一君) 次に、平野達男君の質疑を行います。平野達男君。

○平野達男君 平野達男でございます。

本予算委員会では、私は、東電福島第一原発の事故を受けて、再稼働の在り方あるいは核燃料サイクル等々の問題につきまして、何回かにわたって議論をさせていただきました。今日は最終日でもありますけれども、最後の問題、高レベル放射性廃棄物の最終処分という問題について、若干の議論をさせていただきたいというふうに思います。

これまで我が国では約二万六千トンの使用済核燃料が出されています。そのうち八千七百トンについては、我が国はこれ全量再処理という方針がございまして、イギリス、フランス等々に委託したり、あるいは国内で再処理をやつてきまして、四十七トンのプルトニウムを分離してきています。そして、ガラス固化体、これが我が国でいうところの高レベル放射性廃棄物ということになるわけですが、今二千六百六十七本の高レベル放射性廃棄物、ガラス固化体があるということなんです。そのほかに一万七千三百トンの使用済核燃料があります。

今この高レベル放射性廃棄物の地層処分、これは最終処分法という法律がございまして、地層処分をやるということが基本方針になっていまして、

が、今どういう状況になっているか、経産大臣で結構です、経産大臣にお聞きしたいと思います。

○国務大臣(宮沢洋一君) おっしゃった高レベル放射性廃棄物の最終処分というのは大変大事な問題であります。何とか我々の世代のうちに解決をしなければいけない問題だと思っております。おっしゃいますように、処分方法につきましては四十年来にわたる研究、評価を行ってきたところでありまして、科学的知見が蓄積されている地層処分を前提に取組を進めております。そして、おっしゃいましたように、二〇〇〇年に最終処分法を制定いたしました地層処分に向けた取組を進めてきておりますけれども、今に至るまで最初の調査にも着手できていないというのが現状であります。

一方で、こうした反省も踏まえて、昨年四月のエネルギー基本計画におきましては、これまでのいわゆる手挙げ方式から転換して科学的根拠に基づき国から適地を提示するなど、国が前面に立つて取組を進めていく方針を決定しております。さらに、その後、審議会での議論を経まして、今般、最終処分法に基づく基本方針の改定案を取りまとめ、パブリックコメントを先行行いましたけれども、今その結果を精査しているところでありまして、できるだけ早く基本方針を改定したいと考えております。

○平野達男君 今大臣から紹介がありました最終処分法というのは、西暦二〇〇〇年にできています。これは一九九九年の、核燃料サイクル機構、現在のJAEAですね、これが、我が国における高レベル放射性廃棄物地層処分の技術的信頼性、第二次取りまとめというのをまとめた上で、地層処分に好ましい環境は広く存在するという結論を出しているわけです。これを受けて二〇〇〇年に最終処分法が成立されました。

しかし、日本は二〇一一年に東日本大震災を経験しています。学術会議が、東日本大震災によって地層処分の是非を判断するに際しての背景事情が大きく変化したということで、技術的信頼性に

ついてのもう一回再検討をすべきではないかという提案をしております。同じ趣旨の提案を原子力学会もしておりますし、原子力委員会もしております。

地層処分は、地下三百メートルより深いところの高レベル放射性廃棄物を万年単位、直接処分であれば十万年単位でとにかく安定した状態で埋め続けなければならないという意味においては、日本列島そのものを相手にします。

ところが、東日本大震災で、日本列島というのがどういふものかということについての私どもは再認識を迫られていると思います。これだけ動く日本列島、不確実性が多い日本列島、その中で本当に地層処分ができるのかというこの技術的な信頼性ということについては、一九九九年のこの段階では、私、極めて緩い。地震もそんなに起こらない、津波なんかそんなに来ない、そう思ったからこそ福島第一原発が起こったんですが、原子力利用の世界の中ではそういう日本列島全体に対する甘さというのがあったと思います。その甘さの中で出てきたこの技術的信頼性ということについては、基本的にはもう一回原点から私はこれは再検討すべきではないかというふうに思います。

今、世界で最終処分場を建設しておるのはフィンランドのオンカロです。これ一か所だけです。本当の本格的な建設をしているのは、私もオンカロに行ってみましたけれども、一言で言ったらフィンランドの地層と日本の地層というのは天と地ぐらいの差があります。今日、これを細かく説明している暇はありません。あそこなら何となくできるかもしれないという感じはしますが、私も土木屋ですからいろんなトンネル現場を見ています。圧倒的に違うんです。その厳しさというものを、日本はもう一回原点に立ち返ってこれ検討していかなければ、今、政府が前面に立つ、どうのこうの言ったって、国の信用している技術的信頼性については私は陰りが生じていると思うし、そこ

の基にある原点に立ち返らない限り、技術的な信頼性については一歩も進まないんじゃないかという強い私は危機感を持っておりまして、経産大臣、どうでしょうか。

○国務大臣(宮沢洋一君) 地震後でございますけれども、学術会議とか原子力委員会また原子力学会がそれぞれ提言を出されていることは承知しております。それぞれ違う点もありませんけれども、処分方法としてなぜ地層処分が適当なのか、多様な分野の科学者間の十分な協議共有や国民との対話を図るとともに、地層処分の推進主体とは異なる組織から評価を受ける仕組みを整備し、社会的な理解を得ていくことの重要性をそれぞれ指摘されていると思っております。

一方で、我が国は地層処分ということを前提にできておりますし、また委員おっしゃるよう、土地の地盤等を考えて、ヨーロッパとは違ふとおっしゃれば、その点はある程度は違ふけれども、国際的にも各国で地層処分に向けた取組が現在進められております。

一方で、じゃ、地層処分でないとなると、宇宙にとにかく深海とかいろいろあるわけですが、それぞれ今の状況で現実的ではない。そうすると、人的管理といいますが、地層処分を取りあえずしないでおいて管理をしておくというふうな現状のな話というものもあるわけでありまして、やはり今般、科学者、特に原子力の専門家の間だけで議論してきたということにつきましては、私どもとしても、いろいろな方の意見も聞きながらやっていく必要があるかというふうに思っております。

○平野達男君 私が言いたいののは、地層処分のできるという前提条件が、もう一回再検討しない限り、この話は一歩も進まないと思います。仮にも一回それを再検討したとしても、それが信頼できるかどうかという別問題があります。ここで候補地と指定されたとしても、地元は駄目だと言うかもしれません。その問題はまた別として、その前段の話として、候補地を選定するための基盤としての、候補地を選定するかどうかというふうに思っています。

ここにいつてしっかりと踏み込みをしない限り、地層処分は、今まで先送りされてきたように先送りされ続けるというふうに思います。

私は、福島第一原発の事故に関連しましては、再稼働に関しても、ちょっと話が変わりますけれども、例えば東電福島第一原発の避難がどういふふうに行われたかという検証すらまだやっていません。五年目に入りましてけれども、あそこで避難者が、何が起ったかの検証も終わっていないですよ。

それが、東電福島第一原発事故は天災が引き起こした。もう一回もし、これは前にも言いましたけれども、原発事故は起こらないと思いが、起こっちゃ駄目ですけれども、もし起こるとすれば、天災と重ねる必要があります。そのときの避難計画をどうするか。この原子力災害対策指針はそんなことは全く考えていません。内閣府の、これは川内原発の対応ですけれども、これも逃げれるという前提に立っています。極めて大きな天災が起きて、それで原発事故が重なる。本当に逃げれるんですかという発想が全くない。これは、福島原発のやっぱ教訓を踏まえていないというふうにか言わざるを得ないですよ。

それからもう一つ、核燃料サイクル。五十年前から計画が始まりましたけれども、とくに日本では高速増殖炉を軸としたプルトニウムを使った核燃料サイクルができていたはずでした。全くできていません。使用済核燃料がどんどん積まって再処理しなくちゃならないから、できたプルトニウムをどうしようかという、プルサーマルもやろうとしていますけれども、これもめどが立っていない。決まっていなくていいです。技術を借って技術がやれると思つたことが全くできていない。これも、私は東電福島第一原発事故を契機にいろいろ見えてきたことだと思います。

そしてさらに、高レベル放射性廃棄物、これは今、日本はガラス固化体を高レベル放射性廃棄物にしておりまして、フィンランドはワンスルー方式ですから、使用済核燃料をそのまま地

層処分します。だけれど、日本は全量を再処理するという方針だけは決めています。できたプルトニウムをどうするかの方針も決まっていなくて、地層処分も本当にガラス固化体なのかあるいは使用済核燃料なのか、これすら決まっていま

せんよ。何もかにも決まっていなくて多過ぎる。ただ、低濃縮ウランで燃やすということだけは成功しました。

私は、東電福島第一原発の最大の教訓というのは、再稼働するための規制強化をすることじゃないですよ、原発の全体の全てを含めた状態についての全部再検討をした上で、今何が問題になつて何が先送りされてきたか。私に言わせれば、決めたことに慣れ過ぎていて、決めないことが当たり前過ぎていて、そういう原子力の利用の世界になつていくような感じがします。

ちよつと時間になりました。総理に一言伺いました。かたがたですが、委員長、お許しいただければ総理に一言答弁をお願いしたいと思つていますが、よろしいでしょうか。

○委員長(岸宏一君) じゃ、安倍内閣総理大臣、簡潔にひとつお願いします。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) ただいま様々な課題について委員から御指摘をいただきました。その上した課題についても政府としてはしっかりと検討しているというところは申し上げておきたいと思つています。

いずれにいたしましても、既に我が国は相当量の使用済核燃料を保管しており、原発の再稼働の有無にかかわらず、高レベル放射性廃棄物の最終処分が必要であることからは逃れることはできないわけでありまして、廃棄物を発生させた現世代の責任として、将来世代に負担を先送りしないよう、最終処分場をしっかりと確保することこそ政治の責任であらうと、こう思います。

最終処分場の選定については、国民や地域の御理解をいただくながら一歩ずつ進めていくことが不可欠であらうと思つています。これまでのやり方を見直し、科学的根拠に基づき国から適地を提

示するなど、国が前面に立つて取組を進めていく考えでございます。

○平野達男君 ありがとうございます。

○委員長(岸宏一君) 以上で平野達男君の質疑は終了いたしました。(拍手)

これにて安倍内閣の基本姿勢に関する集中審議は終了いたしました。

午後一時に再開することとし、休憩いたします。

午後一時十分休憩

午後一時開会

○委員長(岸宏一君) ただいまから予算委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、平成二十七年年度総予算三案を一括して議題とし、これより締めくくり質疑に入ります。石井準一君。

○石井準一君 自由民主党の石井準一であります。

平成二十七年年度総予算を三月十三日に参議院が受領してから間もなく四週間となり、東京の桜の花も間もなく見納めとなるようしております。

平成二十七年年度予算は二年ぶりの越年編成となり、結果として十一日間の暫定予算が組成されたが、残念ながら年度内成立には至りませんでした。これが、この間、関係者の御努力の結果、本日、締めくくり総括質疑を迎えることとなりました。与党理事の一人として、岸宏一委員長の下、与党岡田

健朗理事、野党小川健朗理事を始め、本委員会の運営に御協力いただいた全ての方々へ感謝を申し上げる次第であります。

本日に至るまで、参議院では五回にわたる集中審議も実施をし、内閣の基本姿勢、地方創生、社会保障、外交・安全保障、国民生活、エネルギーなど、幅広い分野において与野党を問わず各議員の専門分野を駆使した提言型の質疑も行われ、参議院らしい審議になったものと考えております。また、委員派遣におきましても、地域の現状を

しっかりと視察をし、様々な課題について実情を伺うことができたことや、公聴会における意見陳述を通じて専門家の優れた知見に接することができたことも、今回の予算審議において大いに参考になったところであります。

さて、参議院の存在意義と役割をいたしましては、従来から、衆議院と異なる選挙方法による多様な民意の反映、衆議院に対する抑制、均衡、補完、六年間の任期を生かした長期的展望に立った政策立案、審議といったことが期待をされております。

一方、予算審議に関しては、憲法上三十日の自然成立のルールがあり、この限られた時間的制約の中で、参議院に期待される機能を十二分に発揮をし、充実した審議を行うことが求められているわけでありまして、参議院における片道方式の質疑も、答弁する側、政府にとっては大変な面もあるかと思つていますが、参議院らしい審議を模索していく中で生み出された先人の知恵ではないかというふうに思つております。

今申し述べました参議院に期待される意義と役割を踏まえ、安倍総理は今回の参議院での予算審議をどのように総括されているのか、率直な御所見をお伺いしたいというふうに思つています。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 今回の参議院の御審議によりまして、政府が今回お諮りをさせていただきまして平成二十七年年度予算について、国民の皆様は御説明をさせていただく機会をいただいた。また、質疑を重ねていくことによって、様々な課題、また私どもの取組について明らかにしてきたのではないかと、こう思う次第でございます。熱心な御議論に、改めて政府として敬意を表したいと思います。

○石井準一君 まさに、政治は国家国民の繁栄と平和のためのものであります。今予算委員会に協力いただきました全ての方々に改めて感謝を申し上げ、私の質問とさせていただきます。

○委員長(岸宏一君) 以上で石井準一君の質疑は

○福島みずほ君 求償すべきではないですか。 ○大臣政務官(松本洋平君) 今後につきましては、ありますけれども、東京電力への求償については、今なお災害救助法に基づき応急仮設住宅を提供中であります。請求額全体の額も確定してないこと、また求償の範囲等についての考え方の整理も必要であることから、現在、東京電力や福島県などの関係者との間で調整を行っているところでございます。引き続き調整を進めたいと考えております。 ○福島みずほ君 過去の分からでも求償すべきではないですか。 ○大臣政務官(松本洋平君) 先ほどお答えをさせていただきましたとおり、現在、全体としての額が確定していないということ、またその範囲等につきましても東京電力や福島県等の関係者との間で調整を行っているところでありますので、引き続き調整を進めたいと考えてまいりたいと思います。	○福島みずほ君 東電と経済産業省が自主避難者分の家賃負担に難色を示している、それでいまだに東電側にも求償されていないという意見もありますが、そうですか。 ○国務大臣(宮沢洋一君) みなし仮設住宅の家賃に關する東京電力への求償については、今お話をありました、現在、内閣府と東京電力が協議中であり、経産省としてはコメントを差し控えてさせていただきますと思います。 ○福島みずほ君 内閣府、自主避難者分も請求するということでしょうか。 ○委員長(岸宏一君) じゃ、ちょっと速記止めて。 (速記中止) ○委員長(岸宏一君) 速記を起して。 ○国務大臣(山谷えり子君) 現在、調整中、検討中でございます。 ○福島みずほ君 自主避難者の人たちの分も請求しなければ、この人たちは将来受けられなくなるんじゃないかという不安を持っております。	大臣、前向きに検討していただきたい。いかがでしょうか。 ○国務大臣(山谷えり子君) 繰り返しになりますけれども、現在調整中でございます。 ○福島みずほ君 調整中ということで、不安になります。自主避難者の皆さんの分もしっかり求償してください。 みなし仮設住宅の給与期間の延長について、なるべく早く延長の結論を出すべきではないですか。 ○内閣総理大臣(安倍晋三君) 災害救助法に基づく応急仮設住宅の提供期間は原則二年とされておりますが、東日本大震災で設置したものについては、特定非常災害特別措置法に基づき、各県において一年を超えない期間ごとに延長を行うことが可能であり、現在、被災三県において五年目までの延長を行っています。 更なる期間延長については、各県において復興状況を総合的に勘案した上で延長の可否を判断し、国の同意を得た上で延長することになります。政府としては、お住まいになられている皆様の安心にしっかりと沿えるよう、被災自治体と緊密に連携しながら適切に対応していく考えであります。 ○福島みずほ君 前向きにありがとうございます。去年は五月末だったんですね。直前まで分からなくて、皆さんたちは自分たちが一年間延期されるかどうか大変不安でした。総理、これについては皆さんの不安を解消する必要があると思います。是非よろしくお願いします。いかがですか。 ○内閣総理大臣(安倍晋三君) これは、そうした皆様の不安にしっかりと沿えるように、被災自治体とよく相談をしていきたいと思っております。	○福島みずほ君 県外への避難者は柔軟な住み替えを要望しておりますが、行政側は原則として認めておりません。住み替えをもっと認めていただきたい。いかがでしょうか。 ○委員長(岸宏一君) どなたですか、答えるのは。 安倍内閣総理大臣。 ○内閣総理大臣(安倍晋三君) ちょっと私のところには質問の通告がなかったものでございます。さらには質問の通告がなかったものでございます。内閣府において、それについてはまた後日お答えをさせていただきますと思います。 ○福島みずほ君 高レベル廃棄物の処分についてお聞きをいたします。 軽延と岐阜県の瑞浪を視察しました。オーバーバックで保管するということが、何年もつものでしょうか。 ○政府参考人(上田隆之君) 高レベル放射性廃棄物のオーバーバックが何年もつかという御質問でございます。 まず、高レベル放射性廃棄物は、ガラス固化体というのにしまして、それを金属製のオーバーバックと呼ばれる容器に詰めるものでございますけれども、これにつきましては千年では破損しないように設計されることになっているところでございます。 ○福島みずほ君 それでは、高レベルの放射性廃棄物が無害化するのは何年後ですか。 ○政府参考人(上田隆之君) これは、高レベル放射性廃棄物、ガラス固化体にいたしますけれども、現在、通常の場合であれば、自然界に存在するウランと同じ程度になるまでに十万年程度でございます。これをサイクル等々、プルサーマルを行いますと八千年程度でございます。高速度で処理をいたしますと三百年程度になると、こういうふうに考えております。 ○福島みずほ君 十万年後であって、千年しかもたなければ途中で漏れ出すということでしょうか。 ○政府参考人(上田隆之君) この高レベル放射性廃棄物を最終処分をいたしますわけでございますけれども、これにつきましては、まずそのガラス固化体というのにした上で、今申し上げましたオーバーバックというものの、金属製の容器に詰めま	す。さらに、それを粘土を固めたようなベントナイトと言われる緩衝材に包みまして、最終的には地下三百メートルよりも深い岩盤の中に置いておくということ、多重バリアという考え方を取っております。 千年の後にこの放射性のオーバーバック等金属製の容器が仮に破損をしたような場合におきましても、今申し上げましたような多重バリア等々によりまして放射性物質の移動が十分に抑制され、数千年にわたる人間環境に悪影響を与えないと、こういうことは科学的に示されているところでございます。 ○福島みずほ君 ベントナイトと地中に埋めることで、なぜ十万年可能なんですか。 ○政府参考人(上田隆之君) これは、地層の状況等を把握しまして科学的にそういう構造にした場合に、地下水の流動等によりまして、仮にオーバーバックが破損をいたしまして、それが地下水の流れに沿って地表まで届くというような時間を計算することにより、今申し上げたようなことが示されているところでございます。 ○福島みずほ君 地表に来るまで時間が掛かるということですが、千年たつたら漏れ出すんですよ。十万年後の安全でもなく、千年しかもたない。こんな状況で高レベル廃棄物を地中に埋めることなどできません。特定廃棄物の処分の塩谷や、そして高森もそうですが、地中に埋めればもう大丈夫ではないんです。 千年しかもたない今日おっしゃいました。十万年後の安全まで程遠い、こんな形で地層処分は絶対に認められないと申し上げ、質問を終わります。 ○委員長(岸宏一君) 以上で福島みずほさんの質疑は終了いたしました。(拍手) ○委員長(岸宏一君) 次に、荒井広幸君の質疑を行います。荒井広幸君。 ○荒井広幸君 自衛隊の出動に關して国会に事前承認を求める時間的余裕がない場合というのは、	○福島みずほ君 東電と経済産業省が自主避難者分の家賃負担に難色を示している、それでいまだに東電側にも求償されていないという意見もありますが、そうですか。 ○国務大臣(宮沢洋一君) みなし仮設住宅の家賃に關する東京電力への求償については、今お話をありました、現在、内閣府と東京電力が協議中であり、経産省としてはコメントを差し控えてさせていただきますと思います。 ○福島みずほ君 内閣府、自主避難者分も請求するということでしょうか。 ○委員長(岸宏一君) じゃ、ちょっと速記止めて。 (速記中止) ○委員長(岸宏一君) 速記を起して。 ○国務大臣(山谷えり子君) 現在、調整中、検討中でございます。 ○福島みずほ君 自主避難者の人たちの分も請求しなければ、この人たちは将来受けられなくなるんじゃないかという不安を持っております。	○福島みずほ君 県外への避難者は柔軟な住み替えを要望しておりますが、行政側は原則として認めておりません。住み替えをもっと認めていただきたい。いかがでしょうか。 ○委員長(岸宏一君) どなたですか、答えるのは。 安倍内閣総理大臣。 ○内閣総理大臣(安倍晋三君) ちょっと私のところには質問の通告がなかったものでございます。さらには質問の通告がなかったものでございます。内閣府において、それについてはまた後日お答えをさせていただきますと思います。 ○福島みずほ君 高レベル廃棄物の処分についてお聞きをいたします。 軽延と岐阜県の瑞浪を視察しました。オーバーバックで保管するということが、何年もつものでしょうか。 ○政府参考人(上田隆之君) 高レベル放射性廃棄物のオーバーバックが何年もつかという御質問でございます。 まず、高レベル放射性廃棄物は、ガラス固化体というのにしまして、それを金属製のオーバーバックと呼ばれる容器に詰めるものでございますけれども、これにつきましては千年では破損しないように設計されることになっているところでございます。 ○福島みずほ君 それでは、高レベルの放射性廃棄物が無害化するのは何年後ですか。 ○政府参考人(上田隆之君) これは、高レベル放射性廃棄物、ガラス固化体にいたしますけれども、現在、通常の場合であれば、自然界に存在するウランと同じ程度になるまでに十万年程度でございます。これをサイクル等々、プルサーマルを行いますと八千年程度でございます。高速度で処理をいたしますと三百年程度になると、こういうふうに考えております。 ○福島みずほ君 十万年後であって、千年しかもたなければ途中で漏れ出すということでしょうか。 ○政府参考人(上田隆之君) この高レベル放射性廃棄物を最終処分をいたしますわけでございますけれども、これにつきましては、まずそのガラス固化体というのにした上で、今申し上げましたオーバーバックというものの、金属製の容器に詰めま	す。さらに、それを粘土を固めたようなベントナイトと言われる緩衝材に包みまして、最終的には地下三百メートルよりも深い岩盤の中に置いておくということ、多重バリアという考え方を取っております。 千年の後にこの放射性のオーバーバック等金属製の容器が仮に破損をしたような場合におきましても、今申し上げましたような多重バリア等々によりまして放射性物質の移動が十分に抑制され、数千年にわたる人間環境に悪影響を与えないと、こういうことは科学的に示されているところでございます。 ○福島みずほ君 ベントナイトと地中に埋めることで、なぜ十万年可能なんですか。 ○政府参考人(上田隆之君) これは、地層の状況等を把握しまして科学的にそういう構造にした場合に、地下水の流動等によりまして、仮にオーバーバックが破損をいたしまして、それが地下水の流れに沿って地表まで届くというような時間を計算することにより、今申し上げたようなことが示されているところでございます。 ○福島みずほ君 地表に来るまで時間が掛かるということですが、千年たつたら漏れ出すんですよ。十万年後の安全でもなく、千年しかもたない。こんな状況で高レベル廃棄物を地中に埋めることなどできません。特定廃棄物の処分の塩谷や、そして高森もそうですが、地中に埋めればもう大丈夫ではないんです。 千年しかもたない今日おっしゃいました。十万年後の安全まで程遠い、こんな形で地層処分は絶対に認められないと申し上げ、質問を終わります。 ○委員長(岸宏一君) 以上で福島みずほさんの質疑は終了いたしました。(拍手) ○委員長(岸宏一君) 次に、荒井広幸君の質疑を行います。荒井広幸君。 ○荒井広幸君 自衛隊の出動に關して国会に事前承認を求める時間的余裕がない場合というのは、
---	--	---	--	---	--	--	---

11) 知事選にあたり達増拓也現知事から原子力政策に関するアンケートへの回答

岩手県知事選立候補予定者

2015年7月27日

様

三陸の海を放射能から守る岩手の会（盛岡市）世話人永田文夫
岩手有機農業研究会（雫石町）代表福本敏
クランボンの会（紫波町）代表工藤景子
はかる会（矢巾町）代表島津勢津子
春を呼ぶ会（盛岡市）代表吉田みゆき

原子力政策などに関するアンケート

岩手県民の福祉向上のため知事選へ立候補のご決断に敬意を表します。
岩手県知事立候補に当たり、以下の項目についてお考えをお聞かせいただけるならば幸いです。
該当箇所に○印を、そしてその理由等をお答え願います。お答えをそのままホームページ等で公開させて頂くことを予めご了承願います。

<以下8月13日達増拓也候補からのアンケート回答です。（平野達男候補は8月7日立候補辞退）>

1) 国の原子力政策について

- ① 原子力発電の推進に（賛成する ○反対する その他）
その理由：原発事故以降、国民の間で原子力の安全性に対する信頼が大きく揺らぎ、エネルギーに対する問題意識や再生可能エネルギーへの新たな意欲が高まっており、こうした意識の変化を踏まえた政策が求められているものと考えます。
- ② 原子力発電の再稼働に（賛成する ○反対する その他）
その理由：再稼働についても広い国民的な合意の中で判断されていく必要があると考える。
- ③ 国の核燃料サイクル計画について（賛成する ○反対する その他）
その理由：核燃料サイクルについても国民の疑問に十分に答えられていない。

2) 日本原燃六ヶ所再処理工場について

- ① 再処理工場の稼働に（賛成する ○反対する その他）
その理由：再処理工場の稼働についても広い国民的合意が図られていない。
- ② 再処理工場の重大事故時の放射能拡散シミュレーションが公開されていないことについて
防災計画上的問題だと思われそうですが、ご見解をお願いします。
⇒ 岩手県地域防災計画原子力災害対策編に定める対策を迅速かつ確実に実施するために、情報、連絡体制を原子力事業者との間で構築することが必要であり、早期に必要な情報が得られる体制を構築できるように取り組むとともに、政府に責任ある対応を求めていく。
- ③ 再処理工場が稼働すると1日おきに海洋へ大量のトリチウムを含む排水が放出されます（濃度約1億6千万ベクレル/リットルで1回約600トン放出）。
現に使用済み燃料を用いたアクティブ試験で1億7千万Bq/Lの濃度で数回（2007.10.2, 11.17等）放出されました。（福島県漁連は東京電力と海洋放出トリチウム濃度を1500Bq/Lで合意しました。その差約11万倍です。この件について国へ何度も申し入れております。）
私たちそして国民の財産 三陸の海への影響が必至です。
ご見解をお願いします。
⇒ 原発事故による放射性物質の影響は、今日においても県民の暮らしや環境、各種産業の風評被害に至るまで、解決すべき課題が広範囲に存在し続けている。
県民の安全・安心を守るため、政府に対し、周辺海域のモニタリング強化と正確な情報発信はもとより、豊かな三陸の海、県民の暮らしや環境、地域産業経済への影響が出ないよう責任ある対応を求めていく。

3) 高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体・使用済み核燃料）最終処分場について

- ① 国から本県が科学的有望地と指定された場合は（賛成する ○反対する その他）
その理由：高レベル放射性廃棄物の最終処分場について、受け入れる考えはないことを表明している。

4) 上記質問に関連し、補足ご意見等ありましたらお願いします。

⇒ 今後のエネルギー政策については、再生可能エネルギーを重点施策とし、地産地消のエネルギー自給率の向上はもとより、地球温暖化防止や防災のまちづくり、地域振興など多面的な効果をもたらすものであり、再生可能エネルギーによる電力自給率を倍増する目標の達成に向けて、力強く導入を推進していく。

ご回答ありがとうございました。8月8日（土）ころまでにご回答いただけると幸いです。

回答は同封の返信用封筒をご利用をお願いします。

貴候補のご健闘を祈念いたします。

※ 回答文書はHPにアップしています：<http://sanriku.my.coocan.jp/150813ans.Mr.T.pdf>

追加2) 日本創成会議とは

日本大百科全書(ニッポニカ)の解説

東日本大震災直後の2011年(平成23)5月に、[日本生産性本部](#)などが中心となって発足した民間の政策提言組織。初代座長は、岩手県知事、[総務大臣](#)を歴任した増田寛也(ひろや)(1951—)。メンバーには経済人、連合トップなどの労働界代表、大学教授、事務次官経験者などの元官僚ら有識者が加わっている。東日本大震災からの復興を日本創成の契機と位置づけ、10年後の世界・アジアを見据えた日本全体のグランドデザイン策定を目的としている。人口問題や、エネルギー問題のほか、地域活性化、グローバル対応などに関する政策提言が多い。2014年に提言した「ストップ少子化・地方元気戦略」では、地方自治体のほぼ半数にあたる896自治体が2040年までに消滅のおそれがあるとする「消滅可能性都市」を具体的な自治体名を列挙して公表し、注目を集めた。また、政府の審議会などに、座長をはじめとする多くの日本創成会議メンバーが加わっており、政府の政策決定にも一定の影響をもっているといわれる。

2011年10月に第1回提言「エネルギー創成」を発表し、原子力発電について反対か推進かの二者択一論を超えて、日本のエネルギー政策を、原発を利用しながら再生可能エネルギー利用へと転換するよう提案。同時に、ヨーロッパをモデルにした、アジア・大洋州諸国と電力供給を相互補完する広域電力網構想を提言した。2012年7月の第2回提言「地域開国：グローバル都市創成」では、地方都市をグローバル競争に耐えうる都市へ育成するよう提言し、外国とのアクセス網改善や超高エネルギーの電子・陽電子の衝突実験を行う国際リニアコライダーの誘致などを提案した。2015年6月の「東京圏高齢化危機回避戦略」では、2025年に都心1都3県で介護施設が13万人分不足するなどの試算を基に、41地方都市への高齢者の移住の必要性を強調した。このほか2012年に「グローバル研究都市の創成」フォーラム、2013年に日米先端科学技術シンポジウムを開催するなど、国際会議の開催にも積極的である。[編集部]

日本生産性本部(にほんせいさんせいほんぶ)

生産性向上運動推進の中心機関。[第2次世界大戦](#)後の荒廃した経済を建直するため、[アメリカ](#)を中心として世界的に展開した[生産性向上運動](#)を日本で推進するために[経済団体連合会](#)(経団連)、[日本経営者団体連盟](#)(日経連)、[日本商工会議所](#)(日商)、[経済同友会](#)などがアメリカの資金援助を得て[日米生産性増強委員会](#)(のち日本生産性協議会と改称)を1954年につくったが、政府もこれを援助することとなり、55年[財団法人](#)として発足した。

追加3) 資料5) 旧動燃(日鉱探開株)が行った最終処分地選定のための調査 候補地点一覧表と候補地点図「北上AC地域における広域調査対象地域選定のための航空写真およびランドサット画像判読・解析」1986.5

VI-1. 候補地点の選定

既述のとおり、今回の航空写真およびランドサット画像判読・解析の結果(IV)について、既存資料との対比ならびに検討を加えて考察を行った結果(V)、本地域(面積約10,000km²)の中から、表11および図26に示すように、高レベル廃棄物地層処分のための候補地点として、6地点を選定した。

表11 地層処分のための候補地点一覧表

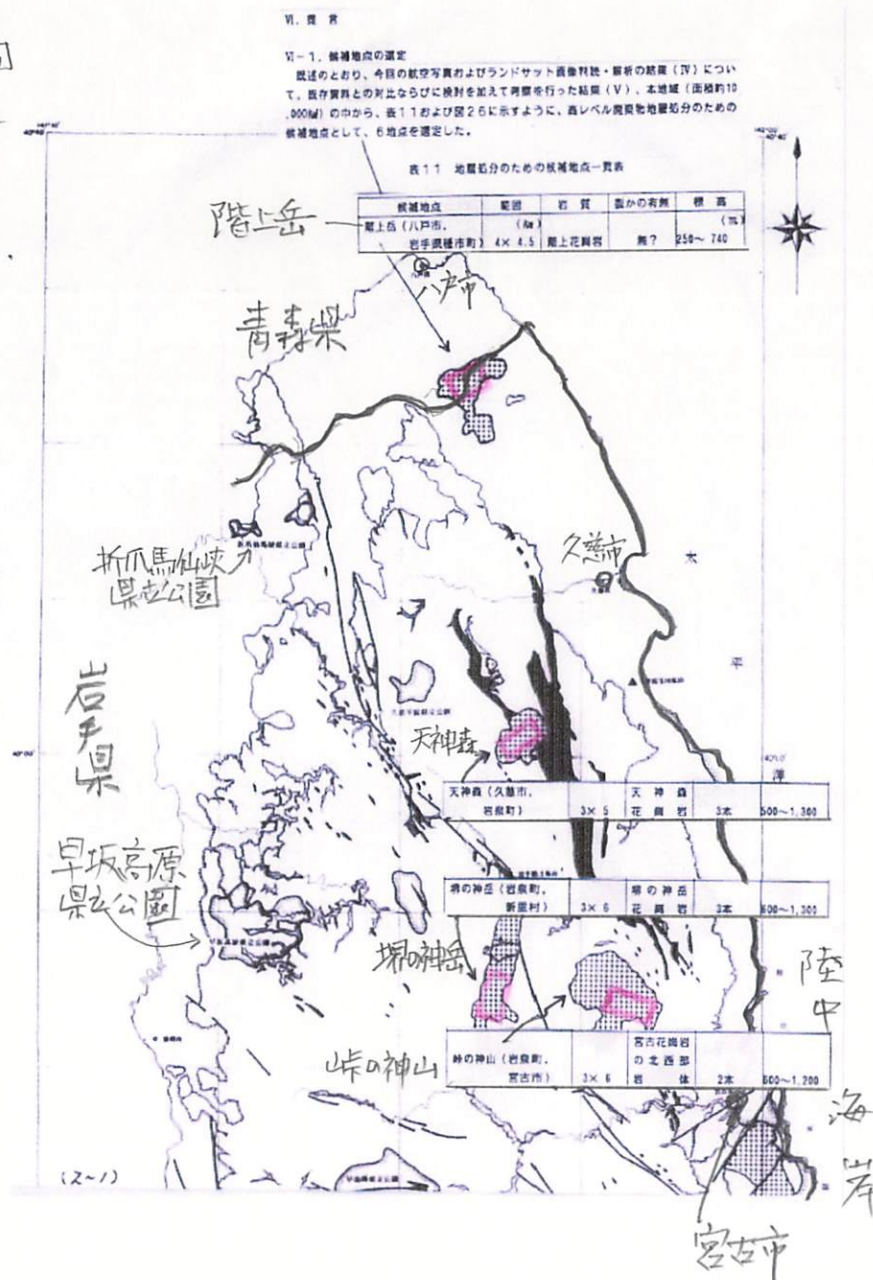
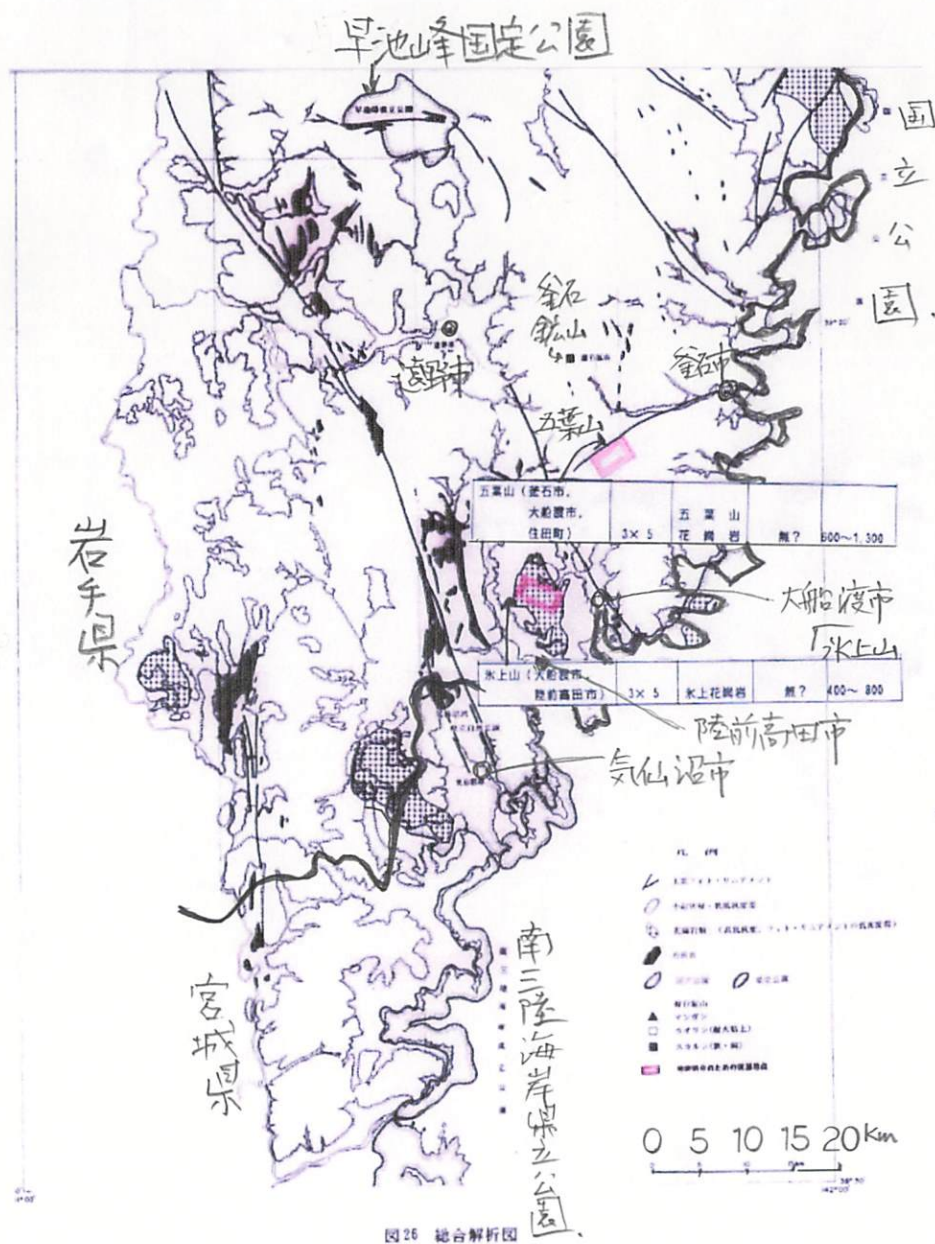
候補地点	1/5 万図幅	範囲	岩 質	裂かの有無	標 高
厩上岳(八戸市、 岩手県種市町)	厩上岳	4×4.5	厩上花崗岩	無?	250~740
天神森(久慈市、 岩泉町)	陸中関	3×5	天神森 花 崗 岩	3本	500~1,300
堺の神岳(岩泉町、 新里村)	大 川	3×6	堺の神岳 花 崗 岩	3本	500~1,300
峠の神山(岩泉町、 宮古市)	田 老	3×6	宮古花崗岩 の北西部 岩 体	2本	500~1,200
五葉山(釜石市、 大船渡市、 住田町)	遠野、 釜 石	3×5	五 葉 山 花 崗 岩	無?	500~1,300
氷上山(大船渡市、 陸前高田市)	盛	3×5	氷上花崗岩	無?	400~800

左表の下に

なお、上述の候補地点選定に当たって、構造物の建設にとって望ましくないと考えられる次の項目に該当するものは、検討の対象から除外されている。

- ①洞穴をつくりやすい石灰岩
- ②低抵抗度花崗岩体
- ③高密度裂か(フォト・リニアメント)分布域
- ④小起伏量・低抵抗度帯
- ⑤鉱山密集地
- ⑥国立・県立公園
- ⑦人口密集地

旧動燃調査北上山地北部・南部候補地六ヶ所の位置図



本県拒否一貫

被災地として今後

核ごみ最終処分地



共同通信社が行った「核のごみ」の最終処分地選定に関するアンケートで、本県は「一切受け入れる考えはない」と断固拒否の姿勢を示した。本県の北上山地海岸地域は地殻の安定性が高く、国が今後示す「科学的有望地」の一つとなる恐れもあるが、本県はこれまで調査段階から一貫して受け入れを拒否しており、今後も「東京電力福島第1原発事故で苦しんでいる地域がある」と、被災地の立場から拒否を貫く決意を強調する。【本記1面】

本県は「最終処分場候補に選ばれた場合、受け入れる考えはあるか」の問いに「一切ない」と回答。選定の不安や設置すべき場所などの質問には「現時点で回答に足る情報を持っていない」として回答しなかった。しかし、本県の北上山地海岸地域は地殻が安定しており、研究者が何度か適地として取り上げている。日本大の高橋正樹教授(火山地質・岩石学)は2012年、私案として▽本県・同地域▽福島県・阿武隈高原北部海岸地域▽北海道・根釧海岸地域を最も超長期地殻安定性が高い地域と指摘。南鳥島や大東島も安定している」と評価した。高橋教授は「大事な

のは処分に適した場所であるべきだ」という国民的な理解と合意。地上より地下の天然バリアーを利用した方が安全で、冷静に考える必要がある」と語る。遠野市では06年11月29日、国の地層処分に関する影響調査として、国内で唯一のボーリングが計画されていることが判明。寝耳に水の話に市民は困惑し、市は即時に調査反対を表明。

本田敏秋市長は「先人が守り育ててきた自然、文化ある郷土を守りたい」と強い口調で言い切った。調査を計画していた日本原子力研究開発機構は実施を断念した。自宅近くが調査エリアに含まれていた遠野市のNPO法人遠野エコネット代表、千葉和さんは「これは国全体で考える問題だ。国も新のような再生可能エネルギーを活用する施策を真剣に考えてほしい」と求める。遠野市では昨年度の県議会2月定例会で「従来から本県としては受け入れる考えはないことを表明しておく」と答弁。09年の記者会見では関連調査の受け入れも否定している。県環境保全課の松本実総括課長は「県内は現在、福島第1原発事故の被害で苦しむ地域がある。今ある不安を解決し、復興を進めている段階だ」と述べ、被災地として受け入れ拒否の姿勢を見せる。